

6月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成25年6月27日（木）10時02分～12時00分
- 2 開催場所 杵藤地区広域市町村圏組合 2階大会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石委員長、古場委員長職務代理者、猪村委員、前田委員、浦郷教育長
事務局：古賀教育部長、白濱教育部理事、蒲原こども部長、大宅教育総務課長、熊野学校教育課長、井上文化・学習課長、諸岡未来課長、杉原図書館・歴史資料館館長、山頭学校教育課参事、神宮支援課長、黒尾支援課家庭支援係長、立花支援課家庭支援係員
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【猪村委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成25年5月定例教育委員会会議録 【原案どおり承認】
- 8 教育長の報告
 - 1 前回以降の報告
 - 1) 児童・生徒の活動
 - 2) 教職員
 - 3) 行事等について
 - 2 その他
 - 1) 土曜日等開校
 - 2) 文部科学省からの視察
- 9 議 事
 - (1) 提出議案
 - 第7号議案 武雄市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱
【議案どおり議決】
 - 第8号議案 武雄市公立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱
【議案どおり議決】
 - 第9号議案 武雄市立小学校陸上記録会事業補助金交付要綱
【議案どおり議決】
 - 第10号議案 武雄市特別支援学級宿泊学習事業補助金交付要綱
【議案どおり議決】
 - 第11号議案 武雄市教育委員会評価委員会委員の委嘱について
【議案どおり議決】
 - 第12号議案 公民館運営審議会の委嘱について

【議案どおり議決】

第13号議案 武雄市社会教育委員の委嘱について

【議案どおり議決】

第14号議案 武雄市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

【議案どおり議決】

(2) 協議事項

平成24年度 評価委員会提出「点検・評価シート」について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【平成25年7月24日（水）14時00分～ 市役所4階会議室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

午前10時2分 開会

○委員長

きょうは場所を変えて広域圏の場所になりまして、市当局の皆様方お忙しい中をここまで御足労いただき、本当にありがとうございます。

では、ただいまより6月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願いたします。

早速ですが、議事録署名人です。今度は猪村委員さんになりますので、どうぞよろしくお願いたします。

そして、次に前回の会議録の承認でございます。これについて何か。

○事務局

お手元のほうに正誤表をお配りしております。事前に修正があった分について正誤表で示していますので、御確認いただきたいと思ひます。

○委員長

修正をしてあるようです。ほかに何かございせんか〔「なし」と声あり〕。

では、承認をいたします。

では、次に、教育長の報告でございます。教育長お願いたします。

○教育長

それでは失礼します。おはようございます。前回以降のことについて報告を申し上げます。

まず1つ目に、児童・生徒の状況でございますが、特別大きな事故とか問題行動等の報告は受けておりません。けがしたり、ちょっと入院したり、検査入院したりということはありますけれども、大きな事故や問題行動もなく、各学校の経営も軌道に乗ってきていることか

など思っております。

それから、今年は高校総体の関係で中体連が2週間早く予定されております。したがって、指導の先生に聞きますと、最も一体感が生じる期間、その部分が非常に短くなるということで残念がっておられました。時々練習状況を見せてもらっていますけれども、熱心に練習を重ねておるようでございます。

2つ目に、教職員についてでございますが、管理職の中央研修がありまして、これは西川登小の小野校長を派遣いたしております。これは県でも1名ということですので、非常に有意義な研修であったと。1週間の研修でございます。

それから、今、県内の各学校に羅針盤というシステムでいろんな情報が入ってきておりますが、それがS E I - n e tというシステムに切りかわっております。大きな違いとしましては、県内の全学校、全職員ともメールのやりとりができるということでありまして、市町を越えて連絡等が可能になっているという状況でございます。学校からの研究発表会の案内などもメールでの発信が可能になっております。恐らくこれは今後ますます進化していくだろうと予想されます。

それから、ICT教育関係では、タブレット端末導入を見越してプロジェクトチームを組織いたしております。お手元に資料を差し上げているかと思えます。一番下にありますが、各学校には推進リーダーがいるわけです。その中で特に堪能な方を推薦等いただきまして、プロジェクトチームをつくっております。小学校が低学年、高学年、そして中学校、それから特別支援教育、それからモラル等含めてセキュリティーポリシーと、この5つの部会を立ち上げて、来年度に向けてのいろんな検討、協議をしてもらおうと考えております。

それから、体罰のことが今まで話題になってきたわけですが、今朝の新聞にありましたけれども、市内に転入している教員の前任校での体罰に関して不起訴処分という判断がなされております。当然ですけれども、一切本市とか当該校には迷惑をかけないという対応がずっとなされてきております。先日、校長本人とも会いましたけれども、極めて熱心な指導をしてくれていると、その覚悟を聞くことができます。問題ないと思っております。

それから、行事等については、14日に特別支援学級の宿泊学習が黒髪少年自然の家で実施されました。この宿泊研修は本当に意義深い学習であります。特に中学生が学校では見せないようなリーダーシップを発揮して成長してくれていると、そういうことを聞いてうれしく思っております。

それから、5日の陸上記録会については、長年続いているわけでありまして、校長会はこの是非について廃止まで含めて検討中でありまして、次年度計画作成時期までに結論を出したいと思っております。

同様に15日の自転車大会についても自由参加となりました。これは県内各地の状況を見ましても、武雄地区のように全学校がほぼ参加しているという自転車大会はほとんどあつてい

ないような状況もございます。学校での対応が非常に困難、放課後とか練習もさせないといけないうようなところで、現在の状況では厳しいだろうと判断しました。幸い交通安全協会の方が指導していただいている学校がありまして、5校は出場をしてくれておりました。7月の大会は山内西小が出場する予定になります。しばらくはそういう状態が続くかなと。交通安全協会の方が指導いただけるようだったら、学校と連携しつつできるかなと思っております。

それから、学力向上に関して、秋田県での推進役をされた阿部昇先生の講演会を開催しました。家庭との連携の大事さを中心にお話等をいただいたところであります。これは学力向上の学校別の公表、あるいはタウンミーティングと連動したものでありまして、もっと多くの方に聞いていただくよう工夫が要ったなという反省をしております。

そのほかでございますが、1つ目には、土曜日等の開校については、夏休み中に計画が多くありますので、注意深く見ていきたいと思っております。

それから、20日と25日に文部科学省からの視察が相次ぎまして、20日は社会教育課長、25日は会計課長が来訪されました。目的の中心は図書館の視察であり、会計課長は加えてICT教育の現状ということを視察されたところです。

図書館については、いろんな報道もなされているように極めて高い注目度であります。ICT教育については財政上の問題が大きいわけですが、武雄市においては全市的な取り組みをしていると、あるいは2校の先導的な学校の推進を軸に発展する可能性、教職員の意識と技量の高さ、そういう全体的なバランスということについて評価をいただいているところでございます。

議会につきましては部長のほうから報告をいたします。

この後、学校訪問が始まりますし、梅雨末期の雨対策など、いろんな課題にさらに緊張感を持って進めていきたいと考えているところです。

以上で報告を終わります。

○委員長

ありがとうございました。教育長の報告に対して、御質問がありましたらどうぞ。

○B委員

武雄市の陸上記録会のことについてですけれども、校長会としては中止をしていくというような意向をお持ちだということですが、きょう補助金申請要綱等も出ておりまして、そのお話と反比例するのではないかなとちょっと思いましたけれども、もう少しそこら辺のお話を聞かせていただけませんか。

○教育長

校長会だけではちょっと決めるのは早いと思っております。ですから、まだ今の段階でもいろんな陸上関係者、あるいは体協の方、あるいはこの前は大会を始めていただいた溝口先

生なんかも来ていただいていたんですけどね。いろんな方の御意見を聞くということと、校長会にもよく言いますが、本当に子どもの体力自体がそれで高まっていくという状況をつくれるかというところ、そこが一番の問題で、だから、もう少し慎重に考えたいと思っております。したがって、今校長会がそう言っているからといってそこで打ち切るという方向は出しておりませんので。あるものとして今のところ考えているということです。

○B委員

よろしく願いいたします。

○諸石委員長

ほかにございませんか。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、次に進みたいと思います。

6月の議会がありましたので、その議会に対する報告を教育部長さん、こども部長さんよりお願いしたいと思います。まず、教育部長お願いいたします。

○教育部長

私のほうから6月定例会の一般質問の関係につきまして御説明申し上げたいと思います。

6月の定例会につきましては、6月3日から6月20日までということございまして、一般質問が6月10日から13日までの4日間開催されました。一般質問は14人の議員さんからございまして、教育の関係につきましては12名の議員さんから御質問がございました。

主なものにつきまして御説明したいと思います。

新聞報道で幾つかございました。最初に12日の一般質問であったものが13日に新聞報道されまして、これは実は文化会館と白岩体育館の改築の関係につきまして載ってございましたけれども、文化施設、あるいは体育施設等々につきましては非常に老朽化をしているということもございまして、今全体的に武雄市全体でアセットマネジメントということで検討をしております。その中の一つということになりますので、今後さらに検討を加えていきたいと考えております。

それから、翌日には図書館の関係と、それから学校の3学期制の要望もございましたので、この関係について載ってございました。図書館につきましては、4月にオープンをいたしまして、非常に盛況であるわけですが、今後どのようにまた改善を加えていくかということでアンケートをとりたいと考えておるところで、後で課長のほうから説明いたしますけれども、きょうから7月1日までの4日間、アンケートをとりたいと思っております。改善につなげていきたいと思っております。

それから、学校の3学期制につきましても同様に議員さんから要望が出てございましたので、教育長のほうからアンケートをとるということでの答弁をさせていただいたところですので、今後そのようにしてまいりたいと思っております。

そのほか特徴的なものを幾らか御紹介をしたいと思います。

御承知のとおり、小・中学校ではICTの取り組みを進めておりまして、タブレット端末につきまして、小学校については来年の4月から、それから中学校については来年の9月から配付という段取りで今進めておるところでございますけれども、これにつきまして質問が多く出されました。

現在の進行状況ですけれども、第1次の諮問については答申もいただいたという段階でございますけれども、具体的な機種を選定等々につきましては第2次の諮問を行いたいということで準備を進めております。この答申をいただくと、先ほど言ったスケジュールで導入という形になるのではないかと考えておるところでございます。

それから、図書館の関係について、もう1つが、図書館で水が飲めないという御質問がございましたので、これについては改善をしていきたいということで、夏休みには間に合うような形で進めてまいりたいと思っております。

それから、駐車場については足りないということでありましてけれども、ほかの文化会館、あるいは競輪場、市役所、こういった駐車場を活用しているという状況ですけれども、武雄神社前の駐車場については区画線を新たに引いて十数台また確保したというところであります。

それから、テニスコートの関係で、天神崎と北方、それから山内にあるわけですけれども、使用料がそれぞれ違うということでの御指摘もいただきましたので、使用料についてはこれから検討を加えて、改正の方向で検討をしたいと思っております。

もう1つが、眉山のキャンプ場のところの道が非常に荒れているところもございますので、これについては関係各課と調整をして改善できる分は改善をしていきたいと考えているところでございます。

主なところは以上のようなことです。

○委員長

ありがとうございました。では、こども部長さんお願いいたします。

○こども部長

こども部関係では14名中6名の方の御質問を受けております。大きくは武雄保育所の民営化についてということ、それから子どもの医療費助成の拡大について、また放課後児童クラブについて、あと子ども・子育て関連3法についてなどの御質問をいただいております。

武雄保育所の民営化については今進めておるところですけれども、スケジュールとか進捗状況、移転先のことについてのお尋ねがあつておりまして、ただいま3月までに募集をかけましたところ、4事業者の応募がありまして、今、選定委員会を設置して審議をしているところでございます。7月下旬までには引き受け事業者の決定をして、その後、引き継ぎ、移管等の手続に入っていきたいと思つているというお答えをしております。

また、移転先につきましては、引き受け事業者が決定した後、その事業者とも協議をしな

がら進めていきたいとお答えをしております。

それから、特別保育についての御質問を受けておりました、その中でも病後児保育について受けております。病後児保育をぜひ市内で開設をしていただきたいということでございますけれども、市といたしましても、ぜひそういうふうに関設に向けて努力をしたいと思っております。ただ、看護師を保育所への配置が必要なために、やはり病院とか保育所での併設というケースが多々ございます。市内でそういった選択肢を念頭に置いて検討をしていきたいとお答えをしております。市長のほうからは、病後児保育に関心のある方を対象にして説明会の場を設けたいということで一歩踏み込んだ発言がっております。

また、障害児保育、たんぽぽ教室についての御質問もございまして、武雄保育所に併設をされておりますたんぽぽ教室につきましては、障害児保育ではないのですが、現在のたんぽぽ教室の運営につきましても、いろんな専門家、理学療法士とか言語聴覚士、そういった専門家の方に外部から来てもらって指導をしていただいているという状況でございます。今現在、市内の社会福祉法人でそういう専門家の体制を整えて児童発達支援事業に取り組まれているところがございまして、武雄保育所の民間委託後はそういった社会福祉法人にお任せしたほうが望ましいのではないかと、私のほうではなくて、これは福祉のほうの関係なものですから、そちらのほうからの回答がされております。

また、市内の保育所での障害児保育はどんなふうに取り組まれているのかということの御質問がございまして、現在、全保育所、保育園で障害児保育には取り組んでいる状況にございまして、今8名の方の受け入れをしているということです。ただ、非常に現場のほうでは発達障害に近い児童の相談とか対応が大変多くなっておりまして、苦慮をされているという状況を報告しております。

それから、民営化後の武雄保育所の特別保育のあり方についての御質問もいただいております。それにつきましては、今回、武雄保育所の民営化に当たりましては、武雄保育所の役割及び管理運営に関する計画書を策定して、それに基づいて募集もかけたところでございまして、新しい事業者の方には、現在、武雄保育所が担ってもらっております延長保育、一時保育、休日保育、障害児保育を担っていただくように募集要綱の中にもそういうことで進めているという報告をいたしております。

それから、子どもの医療費助成の充実、拡大についての御質問は、実は武雄市のほうで今未就学については助成を行っております。一部負担金はございますけれども、助成を行っております。そして、小学校、中学校の入院についても医療費の助成を行っているところではございますけど、あと残っております通院についての助成をということでの御質問でございます。

また、そのためには財源がもちろん必要なわけですので、それについては今回の保育所の民営化でありますとか市民病院の民営化等で経費の節減がされておると、そういう財源を活

用してはどうかということでございました。

市長のほうからは、26年、来年の4月より小・中学生の通院医療費の助成を実施したいということではっきりお答えをされております。それに関しましては、やはり武雄保育所の民営化等、そういったものの財源を有効に子育てに充てていきたいということで回答がされております。

そして、放課後児童クラブについての御質問でございますけれども、放課後児童クラブについては対象年齢を上げて全員が利用できるように、そういう希望があるということで、そういうふうにしたほうがいいのではないかと御質問がありました。放課後児童クラブの対象者につきましては、保護者が就労によって昼間いないと、そういう児童が対象ということで制限があるわけですが、放課後児童クラブはそういう制限があるために、やはりそこところは全部というのは難しいということをお答えしております。ただ、放課後児童クラブだけでなく、放課後児童教室とか地域の子どもクラブ等の活動を支援して、そういう中でそういった応援をしてカバーをしていきたいというお答えをしております。

それから、時間延長について、ぜひ時間延長してほしいという声があるという質問がございました。それについては、なかなか時間延長は難しいと私のほうからお答えをしたわけですが、市長のほうからは、やはりむやみに広げるといことはどうなのかということで、初期の目的からすると、かなりずれているところがあるのではないかとということで、限られた税金を使うわけですので、福祉、子育て支援にどういうふうに使ったほうがいいのか十分な議論が必要であるということのお答えがっております。

また、それに関連するような形で、地域で子育て支援をしている「ぼちぼちや」さんという団体があるわけですが、その御紹介がありまして、そういう団体についての支援をという要望がございまして、市長のほうからは、非常によい空間をつくられて、多世代の交流とか、そういうことで頑張られているということで、最大限の支援をしていきたいというお答えになっております。

それから、子ども・子育て関連3法については、支援制度の概要についてのお答えがありまして、特に目玉であります認定こども園について説明を少しさせていただいております。認定こども園のことと、27年度から本格的に実施がされます放課後児童クラブについても説明をさせていただいております。武雄市のほうでは、認定こども園というのは待機児童対策ということで一番目玉とされているものではありませんけれども、幸い現在、待機児童は出ておりません。武雄市が今特に力を入れているのは保育施設の整備でありますとか保育サービス、子育て支援の地域ニーズに応じた施策の充実を図っていきたいということで考えてございまして、施設開所に当たっては児童の定員をふやして下さっているというところもあるわけですので、どうにか武雄市のほうではやれていると思っております。

また、子育てについての考え方といいますか、新しく保育園ができるということにつきま

して、市長のほうからは、武雄市には非常に自然があると、大自然があるということで、そういう自然を生かすような、自然の中に入って子どもが一体となって活動できるような保育園ができればいいなという話をされております。

それから、子ども・子育て会議の設置についても御質問がございまして、子ども・子育て会議については今年度中に設置をしたいと考えております。そのメンバー構成につきましても、児童福祉分野でありますとか教育分野を中心に、保護者の方、また保育園、幼稚園、そして地域で子育てを進めていただいています母子保健推進員さんなどをメンバーに加えて、そういうメンバーの構成をして進めたいとお答えをしております。

また、市長のほうからは、その会議はつくっただけではだめであると。誰でも参加できるようなオープンな体制といいますか、そういう会議にしてほしいと。そしてまた、場所についても市役所の会議室で開くというのではなくて、もっと子育て支援センターだとか、親しみのおけるような場所でそういう会議も開くようにしていきたいということでの答えがっております。

以上のような6月議会でもございました。

○委員長

ありがとうございました。

では、教育部長、こども部長の議会報告について、何か御質問等ありましたらどうぞ。

○A委員

6月議会の対応、大変お疲れさまでございました。

教育部長さんに1点だけお尋ねですが、ICT教育のタブレット端末についてですが、機種選定については二次答申があるということですが、二次答申を受けて、そして、ICTの環境整備等が必要となると思いますが、その予算の見積もりをして、予算要求して、そして、先生方のいろんな使用に当たっての研修等もあると思いますが、今後のスケジュールでは、12月の補正予算で、やっぱり早くても12月の補正予算になるかと思いますが、それであれば大丈夫かなという感じもするんですが、その点いかがでしょうか。

○教育部長

小学生の分につきましては、4月導入ということですので、26年度予算では間に合いませんので、25年度の補正予算という形になりますので、おっしゃったとおり、12月ぐらいに予算化をしないと間に合わないということになるかと思っております。

○A委員

続いて、あと1点。先生方の研修といいますか、タブレットを子どもたちに使わせる。それもやっぱり4月になってから並行してしてもらおうんですかね。

○教育長

先ほど申した中に差し上げている、ICT利活用プロジェクト委員会というのが、これは

タブレットの整備を見越した委員会なわけですね。したがって、まずは小学校低学年、高学年、中学校、それから、特別支援教育でどういうふうな活用ができるのかと。幸い、2校の先生方に極力入っていただくような形で実際に理解してもらって、そして、あと、取り扱い上、いろんな注意しないといけないこともあるので、セキュリティーポリシーの部分を片方しながら、そして、今のところ電子黒板はあるわけでありますので、そっちについては、非常に先生方も今、自信を持ってしておられるので、あとはタブレットそのものの使い方、そして、電子黒板等の使い方についての研修がどれぐらい必要になってくるかというようなことかと思えます。その状況を判断しながら研修会を年度内に仕組んだ方がいいのか、来てからのことになるのかですね。その辺判断していかんといかんなと思っております。

○委員長

今のICTのことで、ちょっと関連して私からですが、学校現場ではこのような計画を組織でつくっていただいて、今から取り組んでいただくとありますが、やっぱりこれは保護者も十分な理解がなければいけないと思えますが、その点の計画も今からつくっていただくのでしょうか。見通しとしては。

○学校教育課長

一応、基本的には2校ですね。先行2校については授業公開という形で、これまでもあっておりましたし、今後も多分、視察とかも多いので、そういう形で公開もありますよというお知らせをしながら、授業自身を見てもらうのがまず最初。そしてあと、実際にこれを保護者の方にタブレットを触ってもらうというのが今後になるんだろうと思えます。

○委員長

タブレットの持ち帰りができるということになったりすると、いろいろセキュリティーというのでしょうか、そういうようなこともされるとも思いますが、何か最近、いろいろとスマートフォンですか、携帯電話でもいろんなところで問題が低年齢化しているような感じもいたしますので、やっぱり家庭、保護者にも十分な徹底をお願いしたいと思えます。

ほかに報告についてございませんか。

ちょっとこども部長さんにお尋ねですが、市内の保育所で障害児を受けていらっしゃるところが、障害児が保育所で8名ほどいるということだったんですが、それに対して苦慮しているということなんですが、それに対する市からの支援というのは何かあるんですか。

○こども部長

運営費に関するものは、補助金の中でということではあるんですけども、そのほかには、例えばですけども、今度、子育て支援センターに吉牟田センター長が就任をなさっておりますが、子育て支援センター長がそういった障害児保育についての研修会を開いていただくとか、そういったことをやっていきたいなど。

また、そういうことで各園のほうにも入られて、いろんなことを意見交換をされておしま

して、そういった活動も始められております。それとか、ほかにも同じく子育て支援センターのほうでは外部の講師を招かれての研修会とか、そういったものも計画をされておりますので、そういうことを活用していただくということになるのかなと思います。

○委員長

これは保育所だけの問題ではなくて、これは小学校へつながっていくわけですからですね。

○こども部長

支援課がございますけれども、その中で、いろんな要保護児童関係のケース会議等をいろんなケースで持っております。保育園、学校とかもですね。そういう中でも、いろんな支援はできていく部分もあるのではないかなとも思います。

○委員長

ありがとうございました。

ほかに委員さん方から御質問ありませんか。〔「なし」と声あり〕。

よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、議会对応、本当にお疲れさまでございました。ありがとうございました。

では、議事に移りたいと思います。

議案が8件で協議事項が1件でございます。まず、議案として8件ありますが、第7号と第8号を一括して行いまして、それから、第11号議案から第14号議案までを一括して審議したいと思います。

まず、第7号議案と第8号議案の提案をお願いいたします。

○教育総務課長

第7号議案、第8号議案、関連がございますので、一括して提案いたします。

第7号議案につきましては、武雄市私立幼稚園の就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について、第8号議案については、武雄市公立幼稚園の就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について提案をいたします。

理由といたしましては、平成25年度の幼稚園就園奨励費補助金に係る国庫補助限度額の変更に伴う改正でございます。

内容につきましては、支援課の神宮課長のほうから説明をいたします。以上です。

○支援課長

第7号議案 武雄市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、議案書により説明。

第8号議案 武雄市公立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、議案書により説明。

○委員長

第7号議案と第8号議案の提案がありました。何か御質問がありましたら、どうぞお願い

いたします。

○A委員

この改正は、国庫補助限度額の変更に伴って、大体毎年改正されておるわけですね。それで、先ほど言われたように、区分欄の上記区分以外の世帯というのは、私立も公立も今回初めて審議になったということですか。だから、基準の変更によって。

○支援課長

A委員がおっしゃるとおり、下段につきましては、今回初めて追加をしたということでございます。毎年限度額が変更されますので、それに連動いたしまして、毎年この委員会の席で要綱の一部改正を上程するところでございます。

○委員長

ご質問ですが、補助限度額のところの真ん中に書いてある「小学校1年生、2年生又は3年生の兄・姉を1人有しており、」というのは、あちこちを私は見比べておりませんが、これは何で、ここで限られたような表現をしてありますが、これはどういう意味ですか。なぜ「1年生、2年生又は3年生の兄・姉を1人有しており、」って、ここの限定してあるのはどういう意味でしょうか、これは。

○支援課家庭支援係員

これは、小学校1年生から3年生までの兄・姉をまず1人その世帯で有しておる場合ですね。それで、かつ就園している子どもが幼稚園にいる場合を、この通常のもう一つの区分表と違って別に設けて、助成額を通常よりも上げた額で減免するという形をとるために、表を分けた形になっているんですけれども。

○支援課長

今のを補足しますけど、委員長がおっしゃるとおり、3年生以下での一くくりではないかということでありましたが、1年生、2年生、3年生によって単価が変わってくるので、ここでこういう表現を使っているということです。

先生がおっしゃったのは、1年から3年生までは一くくりでよかろうという話だと思います。それが、何でわざわざ分けないといけないのかというのが質問でないかと。

○委員長

それと、「3年生の」だから、まだ上にも、4年生、5年生って例えばおるわけでしょう。学年が上がっていけば金はそれだけたくさん要るようになりますからね、社会では。だから、何でここまでに限られていくかなと。「の」と入れてあるから、何でかなと思って。

○支援課長

国の基準で、4年生以上は基準外、該当しないということで、だからこういうふうな表現を使っています。これは国の要綱をそのまま列挙しておりますので、一部武雄市独自でつくったわけではございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長

わかりました。ありがとうございました。

今、子育てだ、さあ子どもをふやせ、さあどうだと言いながら、4年生、5年生、6年生、中学生になっていけば、だんだん支出するお金がふえていくというのに、なぜここまでに限られているのかなということでお尋ねをいたしました。ありがとうございました。

○B委員

だから、学童保育も3年生までというような、こういう何か、それは違うんですか。

○こども部長

それは全然違います。保育園は保育に欠ける子ということで対象になっていますけれども、10歳という今の児童福祉法の中で基準があります。

○委員長

そしたら、よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、原案どおり可決いたしました。どうもありがとうございました。今後よろしく願いいたします。

では、次に、第9号議案、提案をお願いいたします。

○教育総務課長

第9号議案 武雄市立小学校陸上記録会事業補助金交付要綱について、議案書により説明。

○委員長

ありがとうございました。

先ほどのお話にちょっと出ておりましたが、陸上記録会の補助金交付についてです。何か御質問ございませんか。

○A委員

この交付要綱は新規ですよ。それで、先ほど教育長さんからも話がありましたが、この陸上記録会は26年度以降どうするかがちょっと結論出ていないような状況ですが、その中で、この交付要綱を新規に制定したというのは、当面25年度分の陸上記録会の補助金についての交付要綱を制定したいということで、26年度以降については、仮に陸上記録会がなくなった場合は、もちろんこの要綱はなくなってしまうわけですが、こういう考え方でいいんですか。

○学校教育課長

これまでは武雄市補助金等交付規則の運用でこの補助金は出ていたわけです。だから、改めて新規に陸上記録会事業補助金交付要綱を定めてくださいということで指示があって、今、25年度制定をしたということになります。

○委員長

ほかにありませんか〔「なし」と声あり〕。

よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

そしたら、これも可決いたしました。では、第10号議案の提案をお願いいたします。

○教育総務課長

第10号議案 武雄市特別支援学級宿泊事業補助金交付要項の制定について議案書により説明。

○委員長

第10号議案の提案について、御質問等ありましたらどうぞ。

○B委員

小さなことですが、第9号議案のところもそうですけれども、第3条の「補助金の額は、市長が定めた予算の範囲内とし」と、この「市長」という文言が、補助金の額というのは大体市長が定めるのですか。

○教育総務課長

予算に関する執行の権限は市長のほうにございまして、教育委員会での予算の執行という形はとれないということです。

○委員長

よろしいでしょうか。ほかに何かありますか〔「なし」と声あり〕。

いいですか〔「異議なし」と声あり〕。

そしたら、第10号議案も可決いたしました。

第9号議案、第10号議案も、先ほどの教育長からのいろいろな報告の中にもありましたが、とても意義があり、第10号議案の子どもたちの活動もとても意義があるということでしたので、新たな要綱でございますが、執行のほうどうぞよろしくをお願いいたします。

では、第11号議案から第14号議案まで一括して提案をお願いしたいと思います。

○教育総務課長

第11号議案 武雄市教育委員会評価委員会の委員の委嘱について、議案書により説明。

第12号議案 公民館運営審議会委員の委嘱について、議案書により説明。

第13号議案 武雄市社会教育委員の委嘱について、議案書により説明。

第14号議案 武雄市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、議案書により説明。

○委員長

第11号議案から第14号議案まで、各委員さんたちの委嘱についてでございますが、御質問はございませんか〔「なし」と声あり〕。

いいですね〔「異議なし」と声あり〕。

公民館や社会教育やスポーツ推進審議会委員の委員さんたちなどは、関係諸団体から推薦をいただいて委員となっていていただいております。どうぞ、異議がないということで可決いたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

では、次に進みます。

協議事項に入りまして、平成24年度の評価委員会提出「点検・評価シート」について、御説明をお願いしたいと思います。

○教育総務課長

平成24年度分、評価委員会提出「点検・評価シート」についてでございますけれども、点検・評価につきましては、平成20年度の4月から施行されておまして、教育委員会の点検・評価制度は、教育委員会が作成した武雄市の教育の基本方針に沿って、具体的な教育行政が執行されているかということで、教育委員会みずからチェックを行って市民に説明責任を果たしていくというものでございます。その評価結果を、各種の事務事業に反映させて事業の充実を図るという目的で行っておるものでございます。

教育委員会における自己評価につきまして、事業評価と施策評価を行っております。この中にはランクをつけておりますけれども、Aランクであっても課題、問題点、改善点につきまして整理をしている部分があります。

それと、項目が2つ以上ある施策につきましては、総合的に判断して、Aランクだけの場合はAランクに。それと、A、Bが混在する場合につきましては原則Bランクという形をとっておりますけれども、問題点等が軽微な場合につきましては総合的な判断を行ってAランクとしているという部分もあります。

この点検・評価シートにつきましては、本日、教育委員の皆様にご確認をいただき、その後、外部の評価委員さんから意見を求めるということにしておまして、本日、第11号議案のほうで御承認をいただきました5名の評価委員さんのほうに評価をお願いし、助言としていただきながら、意見書としてまとめていきたいと思っております。

今後の評価スケジュールでございますけれども、7月8日に第1回の実地評価委員会の開催を行いまして、7月下旬に2回目、それから8月上旬に3回目の委員会ということで予定しております。それと、この3回の委員会での協議を経て、意見書として取りまとめていくという形をとります。

その後、点検・評価報告書の作成の作業に入りまして、8月の定例教育委員会に提出をいたしまして御承認をいただき、9月の定例市議会の福祉文教常任委員会での報告ということで進めたいと思っております。

以上、簡単でございますけれども、説明を終わります。

○委員長

では、ただいまの評価についての説明で、これを外部評価委員さんに提出、提案することです。何か御質問がありましたらどうぞ。

○A委員

二、三点お願いします。

6ページが一番上に「武雄セミナー」の支援」というのがありますが、これも私が先日、

阿部先生のお話を聞かせていただいて、大変いいお話だったということだったんですが、教育長さんも言われたように、ちょっと参加人員が少なかったのではないかということがありました。

そして、この問題点、改善点のところに、参加人員に多く来てもらうということを入れておかないでいいのかなとちょっと思いました。6ページです。6ページの一番上のところに、セミナーの支援でせっかくいいお話があったのに、参加人員がちょっと少なかったものですから、その課題のところに増員というか、そのことをちょっと入れたらということだと思います。

○学校教育課長

これは24年度分の評価になる訳です。25年度の反省にはこれを挙げていきたいと思います。

○A委員

それから済みません、8ページの「子育て・親育ち講座の開催」のところで、目標数値が年6回で、23年度も24年度も2回となっているんですが、これはやっぱり目標数値の分をちょっと少なくするとか、そんなこともできるんですか。年6回で実績は全部2回、23年度も2回となっているものですから。

○未来課長

子育て・親育ち講座につきましては、子育て総合支援センターの事業として取り組んでいる部分でございまして、子育てに関心のある方々をふやしていこうと。

実は23年度については6回の講座を持ったんですけれども、1回当たりの参加者というのが非常に少なかったということを点検しまして、24年度については、回数を減らすかわりに大規模な形での呼びかけをしていこうというように方針を変えました。そういう中で、23年度は6回したんですけれども、24年度については2回実施をして、ただし、参加者については1回当たり100名以上参加をしていただくことで、24年度のほうが参加者自体は多くなったという実績につながっておりますので、これは25年度も同様の考え方をっております。集めてやる方法と出ていってやる方法を組み合わせて充実したいという考え方であります。

○A委員

それから済みません、ちょっとあわせてですが、14ページの真ん中辺のフットサルのことですが、実施回数、目標数値が31回で、実績のところには「12月～2月の間に市内で16か所でクリニックを」となっておりますが、達成度が51%となっております。それで、この12月から2月に集中しないでもっと前のほうからしていけば、もうちょっと達成度が上がるのではないかなと思いますが、それはいかがでしょうか。

○文化・学習課長

一応、各学校ですとか、それから幼稚園のほうにも御相談をしながら進めさせていただいています。時期的に、これまでにについては12月から2月までというのが非常に多かったんで

すけれども、いろんな行事等も含めて前倒しでできることがあれば検討をしたいと思います。ただ、これ指導者のほうが、佐賀大学でありますとかそういったサッカー関係、フットサル関係の皆さん方にも御協力いただいていますので、できれば集中してという御希望もありますものですから、そういう関係でこれまではこういう経過になっております。また再度、御検討をいただけるかどうかは御相談してみたいと思います。

○C委員

済みません、4ページですけれども、「体力・生涯体育の基礎づくり」のところ、事業評価がDになっているところすけれども、先ほど陸上記録会をだんだんなくす方向を校長会のほうで考えていらっしゃるという話の中で、そのところは実際、評価的には今非常に体力が下がっているという部分を、今後、部活動の充実を図って県平均を目指すというふうな部分の、その具体的な方向をどのように考えていらっしゃるのかという部分と、その陸上記録会をなくすという、少し消極的な部分と余り、相対するものかあるのかなという部分を感じております。その部分について、少しお話を聞きたいと思いました。

○委員長

ただいまのC委員さんの御質問に対して。はい、学校教育課長どうぞ。

○学校教育課長

陸上記録会をなくすという形の上では、校長会のほうからのお願いがあっているわけですが、学校教育課としましては、各学校での要するに限られた時間の中での体育学習、そして、中学校になってくると部活道等がありますので、その入っていない子どもたちも中には武雄市の場合いたりしますので、できるだけ運動部活動に入部していただいて、充実を図っていきたいと思っているわけですが、具体的にこうだということは私のほうで今の段階ではちょっと、どうしても学校のほうにお願いをしていかざるを得ないかなと思っております。

○委員長

C委員さん、いいですか。

○C委員

陸上記録会をすることで体力が上がるとも思わないと言ったらおかしいですけれども、何か部活動をしない子どもという部分で考えると、やはり学校教育の授業の中での体力向上を考えるのは——ごめんなさい、よく考えがうまくいっていないんですけれども、子どもを育てた中で、体育に対してやる子どもに対しては土日もずっと体育をやっていて、そうでない子というのは、帰宅部の子は本当に何もしないという、差が非常に激しいところに疑問を感じているという部分で、何か全体的に県平均を目指すというのであれば、底力をつける何か、別に陸上記録会にこだわるわけでは全然ないんですけれども、何か、もう少しないのかなというところをちょっと素朴な疑問として感じた部分でございました。ありがとうございます。

○教育長

体力については、おっしゃるとおりなんです、もう二極化そのものなんです。ですから、ふだんの生活からもう二極化しているというのがあって、これじゃいかんというのは、知・徳・体のバランスと言いつつ、非常に心配しているんです。ですからそれが、1つは学校体育でもっとできることもあるかわかりません。一番手っ取り早いかわかりません。

それから、今かなり社会体育でもらっている分があって、そこが本当に私どもの考えとか一致しているのかなというのもあるし、あるいは部活についてもいろんな意見がありますし、この前から話題になっているように、部としてだんだん減っていく状況があります。一緒にでも、混合チームでもつくってやらないともてないというような状況もあります。それで、片方には部活に熱心な余りに中学校の先生方の指導の不満を出すところもあると。ですから、非常にいろんな問題を抱えていて、そして、それと片方にスポーツの話題というのは非常に地域を明るくしてくれますので、そういうところも確かに寂しいところがあると。ですから、いろんな方とも話す中で、そういう計画的なのをさらに進めていかないといけないということを痛切に感じているところです。

○C委員

ありがとうございます。

○A委員

それから、18ページの一番上のところですが、これはパトロールが16校で、この回転灯の装着車では週1回で11校ということで、達成度が68.75%、この回転灯の装着車を16校ということで、ここも16校全部やりますということにはならないんですか。

○学校教育課長

できると思いますが、結局、年間を通して週1回以上のパトロールを行ったのが11校ということですね。だから、それが定期的に週1回のパトロールができていなかったということで11校の実施で上げているわけです。だから、それはもう学校にお願いをして、週1回必ずしてもらいたいという希望はあります。ただ、青色回転灯をつけなくてもパトロール自体をしている場合もあるわけですね。だから、そこは校外を見ているときに青色回転灯をつけてほしいということをお願いすることになるだろうと思います。

武雄中学校の場合は、一応、青色回転灯を公用車のほうにつけるようになっていて、それをつけて動いていないということなんです、実際に行ったらですね。だから、ほかの生徒指導関係とかでも、放課後は動いて見てはいるわけですけども、はい。

○A委員

達成度が68.75%とちょっと低かったものですから。はい、わかりました。

それから済みません、あと1点ですが、19ページの下の方の(2)の②のところですね。耐震化率が85.1%で達成度が85.1%となっておりますが、この課題・問題点・改善点のと

ころに、今後も耐震化率を進めていきますとか、そういうふうな文言は入れなくていいのかなと思ったんですが、空欄になっておるものですから。

○教育総務課長

ありがとうございます。引き続き事業を進めているわけですので、そのあたりも文言を盛り込みたいと思います。ありがとうございます。

○委員長

ほかに委員さん方ございませんか。

実績数値等、達成度、事業評価、それから施策評価等、それから実績・成果・評価というようにしてA、B、Cや文言に書いていただいて、今後の課題・問題点・改善点のところで、これは限られた範囲ではありますが、昨年度、これは24年度分ですよ、意見書を外部評価委員さんからいただいた分のところの全部は入れにくいとは思いますが、何かちょこちょこ入っていたほうがどうかと思ったりしておりますが、例えば、簡単なもので言えば、ノーテレビデーの場合はほとんど100%近くはなっているんですが、家族との話し合いや触れ合いができたか検証していただきたいとかなんとか書いてありますし、したとは書かなくてもいいですが、家族への呼びかけを。一応ここにはPTAとか育友会としてありますが、そういうものがあったり、それからトムソーヤのところなんかはもっとPRを考えてほしいというようなことも出ておりますと、そういう外部評価からいただいた文言や御意見も幾らかここに表現したらどうかとも思ったりしておりますが、表現せずにはちゃんとしていただいているんですが、参加者が少なかったとか、いろんなことがあるところはそういうふうな何か努力したとか、さらに努力が必要だとかいうような文言を入れなくてもいいのかなと思ったりしておりますが。外部評価委員さんの御意見を全部というのは当然無理ですから、どこかにはちょこちょこ入れて明らかにしていったほうがよいかとも思ったりもしましたので、これは気づきです。

ほかに委員さん方ないようでしたら、よろしいでしょうか。

○C委員

3ページなんですけれども、「不登校やいじめ、問題行動への対応と相談体制の充実」という部分で、小学生において減ってきているというところと、あと中学生は横ばいであるという部分で、やはり中学生の横ばいという部分を思ったときに、いつか神戸に小中連携の事例案を見に行きましたが、そういう取り組みをやるとか、中学校という一番非常にデリケートな思春期の子どもたちがどうやったら横ばいではなく、もっとみんなが登校できるような環境づくりができるかという部分で、指導の強化を行うと書いてはありますけれども、中学生が小学校に行きながら、小学生と中学生が中学校に行きやすいスタイルを持っていく具体的な事例案を以前見せていただいたので、そういう具体策を行って、少しでも横ばいでなくなる努力というのを具体的に何かつくったほうがいいのではないかなと思いました。

○学校教育課長

実際、行政担当者の連絡会を定期的に行っていますし、小中連携の中でそういう部会をつくって子どもたちの情報交換をしていきながら担当者と連絡はとっているんですけども、なかなか中学校に入ってから欠席日数が増加するという部分がふえてきているということで、そこは小学校でも心配があるのではないかなという部分が実際は日数にあらわれていなくて中学校で出てきたという事例もありますし、そこはもっと子どもたち個々に情報交換もしながら対応していかんといかん。中学に上がった後ですね。

○C委員

武雄市図書館によく行きますけれども、その中で以前よりも非常に小・中学生の子どもたちも多く見られて、本への関心とか勉強への関心が、すごく楽しいように感じてみんなが来られる体制がまちとしてできてきているように感じていて、そういう中で、例えば、変かもしれませんが、学校に行きにくい子とかは一旦図書館から始めるとか、何か勉強とか本に対する喜びみたいなものをそういう部分からスタートするというのも少しおもしろいのではないかなとか思っていました。

○委員長

そしたら、いろいろこちらから意見等いたしましたけれども、またほかは検討をしてみたいと思います。

○教育長

大事なところを言っているから、どうかしたら、今ちょうどこれが5回目ですかね、外部評価委員さんをお願いするというのは多分5回目だと思います。だから、それ以前と比べたときに、1年間の自分たちの事業をどうだったかなと振り返って評価して進めるという意味では、非常に大事な、漏れがないような進め方ということとか、あるいは再度見直すという意味で非常に意義深いことだと思っているわけです。極力それがマンネリ化しないようにしないといけないわけで、この外部評価委員さんも何年が適切かなというようなことも考えたりしてきましたが、一応3年でほぼ変えていただいている、今度2年目ということですね。ですから、そういうことで、今おっしゃったように評価委員さんの意見を同じような項目でどういう意見をもらっているかと。だから、そこもまたさらにつなげていかんといかん、サイクルとしてやっていかないといけないだろうという非常に大事なところだと思います。

それから、今、C委員さんがおっしゃったようにいろんな手段があるわけですが、それぞれの学校にいろんな取り組みがあって、その中にまた具体的な案も入れていただきましたけれども、これもわかりやすくここもまた表現しないといけないし、さらに強化していかないといけない大事な部分もあるということで、教育委員会として年間通して事務局がやっていることについていろいろ御意見もいただいたりしながら一緒にしていくのをさらに広い見地

から外部評価委員さんに見ていただくということですから、この時間なんていうのは、いわば2段重ねの1段目というようなことかと思うので、そういう意味では、今の御意見等もさらにこの評価の仕組みの中に出しておきたいと思いました。

○委員長

ありがとうございました。これだけの評価をしていただき、またこういう資料をつくっていただいて大変でございました。ありがとうございました。

では、この評価についてはこれで終わりたいと思います。本当にありがとうございました。今後の提出等、よろしくお願いいたします。

では、各課からの報告をお願いいたします。

○教育総務課長

1 行事報告、2 行事予定、3 人事関係について、議案書により説明。

○学校教育課長

1 行事報告、2 行事予定、3 人事内申関係について、議案書により説明。

○学校教育課参事

4 寄附採納について、議案書により説明。

○文化・学習課長

1 行事報告、2 行事予定について、議案書により説明。

○杉原図書館・歴史資料館長

1 行事報告、2 行事予定について、議案書により説明。

○未来課長

1 行事報告、2 行事予定について、議案書により説明。

○委員長

ありがとうございました。ただいまの報告に関しまして、何かお尋ねになりたいこと、お気づきの点がありましたらどうぞ。

○A委員

それでは、1点だけお願いいたします。

図書館については、図書館の視察とか、それから子どもたちの見学で、図書館・歴史資料館長さん以下、大変な御苦勞をされていることと思いますが、この御説明とか御案内というのは、もちろん図書館・歴史資料館長さんもされると思いますが、あとはどういう体制でされておるのでしょうか。これだけ多かったら大変だと思いますけど。

○図書館・歴史資料館長

先ほどの文化・学習課長からの報告は、ほとんど市の方、それから文化・学習課長等が来て説明をしていただいておりますけれども、図書館関係、あるいは大学関係については、主に私に対応をしています。

それから、子どもたちも、一応メディアホールに集めまして、いわゆる図書館マナーについて、あるいはそれを含めた公共マナーについての話を、図書館の使い方の話を、そして、各学級に分けて館内を案内するんですけれども、その場合、私一人ではどうしても無理がありますので、司書さんたちにお手伝いをしてもらうということにしております。

○文化・学習課長

図書館の視察については、御依頼がある系統が3つぐらいありまして、ほかの市町の議会のほうから議員さん等を中心に、議会事務局のほうに申し込みがあるケースが1つあります。

それから、あとは企画でありますとかまちづくり関係の部分で、本庁、フェイスブック・シティ課も含めてですが、議会以外のところの本庁のほうからの情報といいますか依頼がある場合、そこを通しての依頼がある場合があります。それは、まとめていただいて、7月からは水曜日と木曜日を基本に、そこに集中して、できるだけ視察の方については日にちを合わせていただきたいということで、こちらのほうから御希望を出させていただきます。

そのほかに、今、館長がおっしゃったように、図書館に直接お電話やお尋ねがあって視察をされる場合がありますので、その部分については、私どものほうで一応情報を共有して、月当たりの視察の件数を把握したいと思っております。

対応については、そういうわけで議会や本庁のほうからの依頼があった場合については、私ども文化・学習課の職員が最低1名、それから、多いときは2名ですけれども、対応している状況でございます。実態としましては、ほとんど視察があるときにはそれにかかわらなくては行けませんので、業務的には、視察対応に非常に大変な状況であります。

○委員長

ほかに、ほかの委員さんありませんか。各課とも、それぞれにまた取り組んでいただいております。本当にお疲れさまでございます。

それから、図書館のほうも、図書館の運営そのものよりも、視察に対する対応というのは本当にこれは大変でございます。どうぞ、お体に気をつけて対応をしていただきたいと思います。ありがとうございます。

○文化・学習課長

先ほど、部長のほうに触れていただきました、本日から行っております図書館の利用者の皆さん方に対するアンケートについて、若干御説明をさせていただきたいと思います。

お手元に、アンケートの実施要領とアンケート用紙をお配りしておりますが、本日6月27日から7月1日の月曜日、5日間を予定いたしまして実施をしたいと思います。サンプルとして取得をしたいのは大体300件ぐらいでございますので、300人を目標にしております。

この日程にしましたのは、木曜日と金曜日、ウィークデーを2日間とりまして、あと土日を含めたいということで、土日にお見えになっているお客様の御意向も聞きたいということでございます。さらに、月曜日はこれまで閉館でございましたので、月曜日にお見えになっ

たお客様、それによって新しく来られるようになったお客様の御意見もいければということで5日間を設定しているところがございます。

アンケート用紙はおつけしておりますとおりでございまして、質問事項が4問ありますが、四角の中にそれぞれチェックを入れていただくような形でしております。

目的としましては、もう武雄市の図書館の指定管理制度によって、今後新しく生まれ変わったことについてのお考え、満足度といいますか、そういったものをお教えいただければということでもあります。さらに、一番最後のところには、今後図書館で改善してほしい内容についてということ自由に書きいただければと思っておりますので、ここでいろんなものを吸収したいと思っております。

調査の結果につきましては、クロス集計をいたしまして、できれば7月末に公表をしたいと考えております。

きょうから、図書館内で指定管理者でありますCCCのほうと、それから市のほうと、一緒に調査をやっているところがございます。

あわせて申しわけございません。もう1枚、カラーの武雄温泉の楼門の見学会の開催の案としてお渡ししておりますが、実はまだ、これはまだ公益財団法人の文化財の建造物保存技術協会のほうからお話をいただきまして、お話が持ち上がったばかりでございまして、実をいいますと、まだ教育委員会内の決裁が終わっている状況ではございませんので、案という形で一定の考え方を表記しているところがございます。

今、考えておりますのは、7月14日の日曜日でございますが、午前と午後2回の開催で、子どもさん、それから一般の方々も含めて見学会を開催させていただければと思っております。細かいところについては若干変わる可能性もございますが、急な計画でございましたので、本日、こういった考え方を持っておりますということをお伝えしたくてお配りしておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長

何か、お尋ねはいいですか〔「なし」と声あり〕。

いろいろと、後をどうしていくかということでこのようにしていただいております。本当にありがとうございます。御苦労さまでございます。

よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

そしたら、各課からの報告はこれで終わりたいと思います。

次回の開催についてでございます。

次回の開催を7月24日の水曜日、2時からでいかがでしょうか。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、24日の2時からということをお願いいたします。場所は、市役所の本庁のほうです。

では、その他ですが、何か委員さん方からありませんでしょうか。

○B委員

「打って出る図書館像」の資料の説明をお願いします。

○教育長

図書館のところで話を最初の報告のときにすればよかったです、これは、全国の都市教育長会で、文科省の社会教育の担当者の方が説明資料として出された中に、これだけ武雄図書館の名前を出して、そして右下に書いてもらっているように、創造ということで、図書館イノベーションの代表例だというような感じで出されました。そして、その後の課長等の訪問等を考えますと、いろいろな御意見もお持ちですけれども、基本的には改革の一つの方法ではないかということで、その真ん中の写真も武雄です。そういうことで、そういう評価をされているというのが早い段階で出されましたので、一応、参考のために差し上げておきます。

○委員長

はい、ありがとうございました。

そのほかに、何かございませんか〔「なし」と声あり〕。

私から二、三点ですが、武雄市内、ほかもあるかと思いますが、自分たちの市内だけを見えておりますが、中学生は余りいないですが、小学生が道路を横断するときに手を挙げて、そして車の停止を待ちますね。そして、横断したら振り返って挨拶をしていますね。あれは、あっちこっちで評判になって、全国的なラジオ放送でも、佐賀県のあるところではというのが出てきたりしております。それで、よく考えてみれば、子どもたちに「安全を守りなさい」と言って、右見て、左見てどうという教え方もですが、子どもたちのそういう感謝をして横断するという行為は、運転者にとっては物すごくほっとしたような気持ちになって、何かな、そこの付近を通るときにまた子どもを見たら、あ、とまろうという気持ちにもなるし、これは本当に、交通事故防止のためにとてもいいことだなと。一方的に守りなさい、守りなさいではなくて、大人に訴えていくというこの気持ちを表現するというのは、本当にいいことだなと思いますので、よかったら、市内の小・中学校全部に広めていただいて、そういう事故防止の、交通安全の一つとしての事故防止に役立てていただければと思います。

それから、学力向上として取り組んで、各市内の先生方に取り組んでいただいておりますが、これ難しいことかな、厳しいことかなと思いながらも、各先生方が、私が取り組む学力向上という、私ならこうする、僕ならこうするというようにして、全体的な研修をして、それを持ち帰って自分はそれをどう生かしていくかという個々の学力向上というのを、ちょうど、今まで私の授業実践というですか、あれに似たようにして、私の学力向上対策とか実践とかいうような項目でも取り組めばどうかな。そしたら、先生によっては一生懸命学習をするだろうし、休み時間は「遊べ」と言って遊ばせて、そして「はい、勉強」とさせる人も

いるだろうし、いろいろな方法があるのではないかなと思って、それこそ、今度は子どもたちの「個」を生かすのと同じように、先生方の「個」を生かす指導方法というのはどうかかと、ちょっと案じたりしております。しかし、本当に、各先生方にももちろんしなければいけないことですが、ぐんと重くなるのかなと案じたりしながらも、またそういうことも考えておりました。

それから、ちょっとこの前、卒業生たちと会っていて思い出したのは、一般的にいう勉強ができる子どもたちというのは意外と、ああ、この子はよそ見しながらも話をよく聞いていたねと、よそ見しているからといってポンと当てればパッと答える。というのは、やっぱり話をまず聞いていたな、この子はと思ったものですから、ちょっとこういう提案をしておりますが、聞くということの習慣もつけさせたらどうかと。もちろんそれには先生方の指導力というのが伴うと思いますけれども、ちょっとそういうことを案じたりしておりましたので、参考に申し上げたいと思います。

ほかにございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、ちょうど時間になりました。2時間の間、本当に皆様お疲れさまでございました。また今度、夏休みに入って、さらにお忙しい、いろいろな業務があると思います。特に未来課さん等も、子どもたちの命にかかわるような行事もありますので、どうぞ職員の皆さん方の健康にも気をつけながら、子どもたちが安全に、そして健康的に活動が終わりますように取り組みをよろしく願いいたします。

これをもちまして、6月の定例教育委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

午後0時 閉会